**景品費・記念品費チェックシート　共同懸賞**

（商店街振興組合または**会員30名以上**の協同組合・商店会用）

**景品購入費を計上する場合**

**１　景品類限度額**

　商店街振興組合または協同組合（会員30名以上）、商店会（会員30名以上）の

景品類限度額は懸賞に係る売上予定総額の３％。懸賞の種類は**「共同懸賞」**です。

**２　懸賞期間中の売上予定総額について下表の太枠内を記入してください。**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 懸賞期間中の売上予定総額…Ａ（※１） | 商店街の形態による割合…Ｂ | 景品類限度額Ｃ＝Ａ×Ｂ | 別紙２の「景品購入費」の額（※２） |
| （例）3,000万円 | ３％ | 90万円≧ | 90万円 |
|  | **３％** | ≧  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 当該イベントに参加する店舗数 | 　　　　　　　店舗 | 売出し等のイベント実施期間 | 　　　　　　日間 |

（※１）懸賞期間中のA:売上予定総額は、イベント参加予定店舗の売上予定価格から計算するなど、合理的な説明ができますか？例えば、売上予定総額3,000万円÷イベント参加予定100店舗÷イベント実施期間30日間＝10,000円/日/店舗の売上。

（※２）別紙２「景品購入費」の額は、表中の「景品類限度額」以下になっていますか？

**３　景品の最高額について下表の太枠内を記入してください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 懸賞の種類 | 懸賞に係る取引価額 | 本イベントの景品最高額 | 景品表示法上の最高額規制 | （※３）**大田区では景品１個****あたりの補助対象経費の上限額は２万円です。** |
| 共同懸賞 | ― | 　　　　　円 | 30万円まで（※３） |

**記念品購入費を計上する場合**

**１　記念品の限度額**

来街者全員や先着●名に配布するものや、●円以上購入でプレゼントするものは、景品表示法上の**「総付景品」**に該当します。

**２　記念品を仕入れて配布する場合は下表の太枠内を記入してください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 記念品名 | 仕入単価…Ａ（※１） | 配布数…Ｂ | 計Ｃ＝Ａ×Ｂ | ●円以上購入で配布（※２） |
| （例）名入りうちわ | 150円 | 500名 | 75,000円 | 無料配布 |
|  | 円 |  | 円 | 円 |
|  | 円 |  | 円 | 円 |

**３　調理等を行い配布する場合は下表の太枠内を記入してください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 記念品名 | 材料費合計…Ａ（※１） | 配布数…Ｂ | 単位原価Ｃ＝Ａ÷Ｂ | ●円以上購入で配布（※２） |
| （例）　豚汁 | 10万円 | 500名 | 200円 | 無料配布 |
|  | 円 |  | 円 | 円 |
|  | 円 |  | 円 | 円 |
|  | 円 |  | 円 | 円 |

（※１）購入価格に関係なく配布（来街者全員や先着○名に配布）する場合、

仕入原価・単位原価は**税込200円まで**となります（景品表示法上の最高額規制）。

（※２）購入価格に応じて配布（●円以上購入でプレゼント）する場合、

**取引価額の２割**までが景品表示法上の最高額規制となります。

例えば、3,000円以上購入したお客様に配布すると、3,000円×２割＝600円まで。